

子ども・子育て支援交付金交付要綱新旧対照表(案)

別紙		現行		
別紙		改正後		
別紙	子ども・子育て支援交付金交付要綱	子ども・子育て支援交付金交付要綱	子ども・子育て支援交付金交付要綱	
第1条～第13条 (略)	第1条～第13条 (略)	第1条～第13条 (略)	第1条～第13条 (略)	
別紙	子ども・子育て支援交付金交付要綱	子ども・子育て支援交付金交付要綱	子ども・子育て支援交付金交付要綱	
別紙	子ども・子育て支援交付金交付要綱	子ども・子育て支援交付金交付要綱	子ども・子育て支援交付金交付要綱	
1 事業	2 区分	3 基準額	4 対象経費	5 負担割合
利用者 支援事 業	利用者 支援事 業	1 運営費 (1) 基本型 ア (略) イ 加算分 ① 夜間加算 1か所当たり年額 1,406,000円 ② 休日加算 1か所当たり年額 757,000円 ③ 出張相談支援加算 1か所当たり年額 1,082,000円 ④ 機能強化のための取組加算 1か所当たり年額 1,875,000円 ⑤ 多言語対応加算 1か所当たり年額 805,000円 ⑥ 特別支援対応加算 1か所当たり年額 759,000円 ⑦ 多機能型加算 1か所当たり年額 3,194,000円 <u>⑧ 一体的相談機能連携等加算 1か所当たり年額 300,000円</u> (2) 特定型 ア 基本分 1か所当たり年額 3,075,000円 イ 加算分 ① 夜間加算 1か所当たり年額 1,406,000円 ② 休日加算 1か所当たり年額 757,000円 ③ 出張相談支援加算 1か所当たり年額 1,082,000円 <u>④ 機能強化のための取組加算 1か所当たり年額 1,875,000円</u> ⑤ 多言語対応加算 1か所当たり年額 805,000円 ⑥ 特別支援対応加算 1か所当たり年額 759,000円 (3) 母子保健型 ア (略) イ 加算分 ① 多言語対応加算 1か所当たり年額 805,000円 ② 特別支援対応加算 1か所当たり年額 759,000円 2 開設準備経費(改修費等) (1) (略) (2) (略)	(略)	(略)
利用者 支援事 業	利用者 支援事 業	1 運営費 (1) 基本型 ア (略) イ 加算分 ① 夜間加算 1か所当たり年額 1,408,000円 ② 休日加算 1か所当たり年額 758,000円 ③ 出張相談支援加算 1か所当たり年額 1,082,000円 ④ 機能強化のための取組加算 1か所当たり年額 1,877,000円 ⑤ 多言語対応加算 1か所当たり年額 805,000円 ⑥ 特別支援対応加算 1か所当たり年額 751,000円 ⑦ 多機能型加算 1か所当たり年額 3,231,000円 <u>⑧ 一体的相談機能連携等加算 1か所当たり年額 300,000円</u> (2) 特定型 ア 基本分 1か所当たり年額 3,078,000円 イ 加算分 ① 夜間加算 1か所当たり年額 1,408,000円 ② 休日加算 1か所当たり年額 758,000円 ③ 出張相談支援加算 1か所当たり年額 1,082,000円 <u>④ 機能強化のための取組加算 1か所当たり年額 1,877,000円</u> ⑤ 多言語対応加算 1か所当たり年額 805,000円 ⑥ 特別支援対応加算 1か所当たり年額 751,000円 (3) 母子保健型 ア (略) イ 加算分 ① 多言語対応加算 1か所当たり年額 805,000円 ② 特別支援対応加算 1か所当たり年額 751,000円 2 開設準備経費(改修費等) (1) (略) (2) (略)	(略)	(略)
				※(1)(2)とも令和3年度に支払われたものに限る。
				※(1)(2)とも令和4年度に支払われたものに限る。

1 事業	2 区分	3 基準額	4 対象経費	5 負担割合																																																																																																
延長保育事業	延長保育事業	<p>1 一般型 (1) 保育短時間認定(在籍児童1人当たり年額) ア～ウ (略)</p> <p>エ 家庭的保育事業</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>83,100円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>166,200円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>249,300円</td></tr> </table> <p>(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 保育所及び認定こども園</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>30分</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,665,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>2,617,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>5,491,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>6,465,000円</td></tr> </table> <p>イ 小規模保育事業</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td>A型</td><td>B型</td><td>C型</td></tr> <tr><td>30分</td><td>300,000円</td><td>300,000円</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,336,000円</td><td>1,336,000円</td><td>1,336,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>1,656,000円</td><td>1,656,000円</td><td>1,656,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>4,244,000円</td><td>4,244,000円</td><td>4,221,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>4,931,000円</td><td>4,931,000円</td><td>4,909,000円</td></tr> <tr><td>30分</td><td>300,000円</td><td>300,000円</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,290,000円</td><td>1,290,000円</td><td>1,290,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>1,505,000円</td><td>1,505,000円</td><td>1,505,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>3,448,000円</td><td>3,448,000円</td><td>3,426,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>3,849,000円</td><td>3,849,000円</td><td>3,826,000円</td></tr> </table> <p>※ 「自園調理等」は、食事について、事業所内で調理する方法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設から食事を調理・搬入して提供する事業所に適用(ウ及びエにおいて同じ)</p> <p>ウ 事業所内保育事業</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td>定員20人以上</td><td>定員19人以下</td></tr> <tr><td>30分</td><td>276,000円</td><td>276,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,532,000円</td><td>1,229,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>2,408,000円</td><td>1,523,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>5,052,000円</td><td>3,904,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>5,948,000円</td><td>4,536,000円</td></tr> <tr><td>30分</td><td>276,000円</td><td>276,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,318,000円</td><td>1,187,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>1,714,000円</td><td>1,384,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>3,765,000円</td><td>3,172,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>4,397,000円</td><td>3,540,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		1時間	83,100円	2時間	166,200円	3時間	249,300円	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,665,000円	2～3時間	2,617,000円	4～5時間	5,491,000円	6時間以上	6,465,000円	延長時間区分	A型	B型	C型	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,336,000円	1,336,000円	1,336,000円	2～3時間	1,656,000円	1,656,000円	1,656,000円	4～5時間	4,244,000円	4,244,000円	4,221,000円	6時間以上	4,931,000円	4,931,000円	4,909,000円	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,290,000円	1,290,000円	1,290,000円	2～3時間	1,505,000円	1,505,000円	1,505,000円	4～5時間	3,448,000円	3,448,000円	3,426,000円	6時間以上	3,849,000円	3,849,000円	3,826,000円	延長時間区分	定員20人以上	定員19人以下	30分	276,000円	276,000円	1時間	1,532,000円	1,229,000円	2～3時間	2,408,000円	1,523,000円	4～5時間	5,052,000円	3,904,000円	6時間以上	5,948,000円	4,536,000円	30分	276,000円	276,000円	1時間	1,318,000円	1,187,000円	2～3時間	1,714,000円	1,384,000円	4～5時間	3,765,000円	3,172,000円	6時間以上	4,397,000円	3,540,000円	<p>(略)</p> <p>国 1/3</p> <p>〔 都道府県 1/3 〕</p> <p>〔 市町村 1/3 〕</p>
延長時間区分																																																																																																				
1時間	83,100円																																																																																																			
2時間	166,200円																																																																																																			
3時間	249,300円																																																																																																			
延長時間区分																																																																																																				
30分	300,000円																																																																																																			
1時間	1,665,000円																																																																																																			
2～3時間	2,617,000円																																																																																																			
4～5時間	5,491,000円																																																																																																			
6時間以上	6,465,000円																																																																																																			
延長時間区分	A型	B型	C型																																																																																																	
30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																																																																	
1時間	1,336,000円	1,336,000円	1,336,000円																																																																																																	
2～3時間	1,656,000円	1,656,000円	1,656,000円																																																																																																	
4～5時間	4,244,000円	4,244,000円	4,221,000円																																																																																																	
6時間以上	4,931,000円	4,931,000円	4,909,000円																																																																																																	
30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																																																																	
1時間	1,290,000円	1,290,000円	1,290,000円																																																																																																	
2～3時間	1,505,000円	1,505,000円	1,505,000円																																																																																																	
4～5時間	3,448,000円	3,448,000円	3,426,000円																																																																																																	
6時間以上	3,849,000円	3,849,000円	3,826,000円																																																																																																	
延長時間区分	定員20人以上	定員19人以下																																																																																																		
30分	276,000円	276,000円																																																																																																		
1時間	1,532,000円	1,229,000円																																																																																																		
2～3時間	2,408,000円	1,523,000円																																																																																																		
4～5時間	5,052,000円	3,904,000円																																																																																																		
6時間以上	5,948,000円	4,536,000円																																																																																																		
30分	276,000円	276,000円																																																																																																		
1時間	1,318,000円	1,187,000円																																																																																																		
2～3時間	1,714,000円	1,384,000円																																																																																																		
4～5時間	3,765,000円	3,172,000円																																																																																																		
6時間以上	4,397,000円	3,540,000円																																																																																																		

1 事業	2 区分	3 基準額	4 対象経費	5 負担割合																																																																																																
延長保育事業	延長保育事業	<p>1 一般型 (1) 保育短時間認定(在籍児童1人当たり年額) ア～ウ (略)</p> <p>エ 家庭的保育事業</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>1時間</td><td>83,200円</td></tr> <tr><td>2時間</td><td>166,400円</td></tr> <tr><td>3時間</td><td>249,600円</td></tr> </table> <p>(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 保育所及び認定こども園</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td></td></tr> <tr><td>30分</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,667,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>2,640,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>5,510,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>6,485,000円</td></tr> </table> <p>イ 小規模保育事業</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td>A型</td><td>B型</td><td>C型</td></tr> <tr><td>30分</td><td>300,000円</td><td>300,000円</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,338,000円</td><td>1,338,000円</td><td>1,338,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>1,662,000円</td><td>1,662,000円</td><td>1,662,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>4,246,000円</td><td>4,246,000円</td><td>4,226,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>4,934,000円</td><td>4,934,000円</td><td>4,914,000円</td></tr> <tr><td>30分</td><td>300,000円</td><td>300,000円</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,291,000円</td><td>1,291,000円</td><td>1,291,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>1,507,000円</td><td>1,507,000円</td><td>1,507,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>3,445,000円</td><td>3,445,000円</td><td>3,425,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>3,846,000円</td><td>3,846,000円</td><td>3,981,000円</td></tr> </table> <p>※ 「自園調理等」は、食事について、事業所内で調理する方法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設から食事を調理・搬入して提供する事業所に適用(ウ及びエにおいて同じ)</p> <p>ウ 事業所内保育事業</p> <table border="1"> <tr><td>延長時間区分</td><td>定員20人以上</td><td>定員19人以下</td></tr> <tr><td>30分</td><td>276,000円</td><td>276,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,533,000円</td><td>1,231,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>2,428,000円</td><td>1,529,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>5,069,000円</td><td>3,906,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>5,966,000円</td><td>4,539,000円</td></tr> <tr><td>30分</td><td>276,000円</td><td>276,000円</td></tr> <tr><td>1時間</td><td>1,320,000円</td><td>1,188,000円</td></tr> <tr><td>2～3時間</td><td>1,716,000円</td><td>1,386,000円</td></tr> <tr><td>4～5時間</td><td>3,763,000円</td><td>3,169,000円</td></tr> <tr><td>6時間以上</td><td>4,396,000円</td><td>3,538,000円</td></tr> </table>	延長時間区分		1時間	83,200円	2時間	166,400円	3時間	249,600円	延長時間区分		30分	300,000円	1時間	1,667,000円	2～3時間	2,640,000円	4～5時間	5,510,000円	6時間以上	6,485,000円	延長時間区分	A型	B型	C型	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,338,000円	1,338,000円	1,338,000円	2～3時間	1,662,000円	1,662,000円	1,662,000円	4～5時間	4,246,000円	4,246,000円	4,226,000円	6時間以上	4,934,000円	4,934,000円	4,914,000円	30分	300,000円	300,000円	300,000円	1時間	1,291,000円	1,291,000円	1,291,000円	2～3時間	1,507,000円	1,507,000円	1,507,000円	4～5時間	3,445,000円	3,445,000円	3,425,000円	6時間以上	3,846,000円	3,846,000円	3,981,000円	延長時間区分	定員20人以上	定員19人以下	30分	276,000円	276,000円	1時間	1,533,000円	1,231,000円	2～3時間	2,428,000円	1,529,000円	4～5時間	5,069,000円	3,906,000円	6時間以上	5,966,000円	4,539,000円	30分	276,000円	276,000円	1時間	1,320,000円	1,188,000円	2～3時間	1,716,000円	1,386,000円	4～5時間	3,763,000円	3,169,000円	6時間以上	4,396,000円	3,538,000円	<p>(略)</p> <p>国 1/3</p> <p>〔 都道府県 1/3 〕</p> <p>〔 市町村 1/3 〕</p>
延長時間区分																																																																																																				
1時間	83,200円																																																																																																			
2時間	166,400円																																																																																																			
3時間	249,600円																																																																																																			
延長時間区分																																																																																																				
30分	300,000円																																																																																																			
1時間	1,667,000円																																																																																																			
2～3時間	2,640,000円																																																																																																			
4～5時間	5,510,000円																																																																																																			
6時間以上	6,485,000円																																																																																																			
延長時間区分	A型	B型	C型																																																																																																	
30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																																																																	
1時間	1,338,000円	1,338,000円	1,338,000円																																																																																																	
2～3時間	1,662,000円	1,662,000円	1,662,000円																																																																																																	
4～5時間	4,246,000円	4,246,000円	4,226,000円																																																																																																	
6時間以上	4,934,000円	4,934,000円	4,914,000円																																																																																																	
30分	300,000円	300,000円	300,000円																																																																																																	
1時間	1,291,000円	1,291,000円	1,291,000円																																																																																																	
2～3時間	1,507,000円	1,507,000円	1,507,000円																																																																																																	
4～5時間	3,445,000円	3,445,000円	3,425,000円																																																																																																	
6時間以上	3,846,000円	3,846,000円	3,981,000円																																																																																																	
延長時間区分	定員20人以上	定員19人以下																																																																																																		
30分	276,000円	276,000円																																																																																																		
1時間	1,533,000円	1,231,000円																																																																																																		
2～3時間	2,428,000円	1,529,000円																																																																																																		
4～5時間	5,069,000円	3,906,000円																																																																																																		
6時間以上	5,966,000円	4,539,000円																																																																																																		
30分	276,000円	276,000円																																																																																																		
1時間	1,320,000円	1,188,000円																																																																																																		
2～3時間	1,716,000円	1,386,000円																																																																																																		
4～5時間	3,763,000円	3,169,000円																																																																																																		
6時間以上	4,396,000円	3,538,000円																																																																																																		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																																																
		<p>エ 家庭的保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>589,000円</td> <td>302,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,057,000円</td> <td>554,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>2,647,000円</td> <td>1,801,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,952,000円</td> <td>3,062,000円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>574,000円</td> <td>287,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,005,000円</td> <td>502,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>1,950,000円</td> <td>1,104,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>3,268,000円</td> <td>2,078,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>オ 夜間保育所において夜10時以降に行う場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,895,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,868,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,624,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>6,485,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 訪問型 ア 居宅訪問型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>249,700円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>499,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>749,100円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>249,700円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>430,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>430,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 居宅訪問型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>150,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>287,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>502,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>846,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>1,190,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合) (略)</p> <p>※ (略)</p>	延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	30分	200,000円	150,000円	1時間	589,000円	302,000円	2～3時間	1,057,000円	554,000円	4～5時間	2,647,000円	1,801,000円	6時間以上	4,952,000円	3,062,000円	延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	30分	200,000円	150,000円	1時間	574,000円	287,000円	2～3時間	1,005,000円	502,000円	4～5時間	1,950,000円	1,104,000円	6時間以上	3,268,000円	2,078,000円	延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	30分	300,000円		1時間	1,895,000円		2～3時間	2,868,000円		4～5時間	5,624,000円		6時間以上	6,485,000円		延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	1時間	249,700円		2時間	499,400円		3時間	749,100円		延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	1時間	249,700円		2時間	430,000円		3時間	430,000円		延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	30分	150,000円		1時間	287,000円		2～3時間	502,000円		4～5時間	846,000円		6時間以上	1,190,000円			
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
30分	200,000円	150,000円																																																																																																		
1時間	589,000円	302,000円																																																																																																		
2～3時間	1,057,000円	554,000円																																																																																																		
4～5時間	2,647,000円	1,801,000円																																																																																																		
6時間以上	4,952,000円	3,062,000円																																																																																																		
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
30分	200,000円	150,000円																																																																																																		
1時間	574,000円	287,000円																																																																																																		
2～3時間	1,005,000円	502,000円																																																																																																		
4～5時間	1,950,000円	1,104,000円																																																																																																		
6時間以上	3,268,000円	2,078,000円																																																																																																		
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
30分	300,000円																																																																																																			
1時間	1,895,000円																																																																																																			
2～3時間	2,868,000円																																																																																																			
4～5時間	5,624,000円																																																																																																			
6時間以上	6,485,000円																																																																																																			
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
1時間	249,700円																																																																																																			
2時間	499,400円																																																																																																			
3時間	749,100円																																																																																																			
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
1時間	249,700円																																																																																																			
2時間	430,000円																																																																																																			
3時間	430,000円																																																																																																			
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
30分	150,000円																																																																																																			
1時間	287,000円																																																																																																			
2～3時間	502,000円																																																																																																			
4～5時間	846,000円																																																																																																			
6時間以上	1,190,000円																																																																																																			

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合																																																																																																
		<p>エ 家庭的保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>589,000円</td> <td>302,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,054,000円</td> <td>552,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>2,643,000円</td> <td>1,798,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>4,248,000円</td> <td>3,059,000円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>200,000円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>573,000円</td> <td>287,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>1,003,000円</td> <td>502,000円</td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>1,948,000円</td> <td>1,103,000円</td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>3,266,000円</td> <td>2,078,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>オ 夜間保育所において夜10時以降に行う場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>300,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>1,893,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>2,845,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>5,605,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>6,465,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 訪問型 ア 居宅訪問型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>249,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>498,800円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>748,200円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1時間</td> <td>249,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2時間</td> <td>430,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>430,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育標準時間認定(1事業当たり年額) ア 居宅訪問型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延長時間区分</th> <th>利用定員4人以上</th> <th>利用定員3人以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30分</td> <td>150,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1時間</td> <td>287,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2～3時間</td> <td>502,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4～5時間</td> <td>846,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6時間以上</td> <td>1,189,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ その他(保育所等の施設で利用児童が1名となった場合) (略)</p> <p>※ (略)</p>	延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	30分	200,000円	150,000円	1時間	589,000円	302,000円	2～3時間	1,054,000円	552,000円	4～5時間	2,643,000円	1,798,000円	6時間以上	4,248,000円	3,059,000円	延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	30分	200,000円	150,000円	1時間	573,000円	287,000円	2～3時間	1,003,000円	502,000円	4～5時間	1,948,000円	1,103,000円	6時間以上	3,266,000円	2,078,000円	延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	30分	300,000円		1時間	1,893,000円		2～3時間	2,845,000円		4～5時間	5,605,000円		6時間以上	6,465,000円		延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	1時間	249,400円		2時間	498,800円		3時間	748,200円		延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	1時間	249,400円		2時間	430,000円		3時間	430,000円		延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下	30分	150,000円		1時間	287,000円		2～3時間	502,000円		4～5時間	846,000円		6時間以上	1,189,000円			
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
30分	200,000円	150,000円																																																																																																		
1時間	589,000円	302,000円																																																																																																		
2～3時間	1,054,000円	552,000円																																																																																																		
4～5時間	2,643,000円	1,798,000円																																																																																																		
6時間以上	4,248,000円	3,059,000円																																																																																																		
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
30分	200,000円	150,000円																																																																																																		
1時間	573,000円	287,000円																																																																																																		
2～3時間	1,003,000円	502,000円																																																																																																		
4～5時間	1,948,000円	1,103,000円																																																																																																		
6時間以上	3,266,000円	2,078,000円																																																																																																		
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
30分	300,000円																																																																																																			
1時間	1,893,000円																																																																																																			
2～3時間	2,845,000円																																																																																																			
4～5時間	5,605,000円																																																																																																			
6時間以上	6,465,000円																																																																																																			
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
1時間	249,400円																																																																																																			
2時間	498,800円																																																																																																			
3時間	748,200円																																																																																																			
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
1時間	249,400円																																																																																																			
2時間	430,000円																																																																																																			
3時間	430,000円																																																																																																			
延長時間区分	利用定員4人以上	利用定員3人以下																																																																																																		
30分	150,000円																																																																																																			
1時間	287,000円																																																																																																			
2～3時間	502,000円																																																																																																			
4～5時間	846,000円																																																																																																			
6時間以上	1,189,000円																																																																																																			

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業(特定分)	<p>1 放課後児童健全育成事業</p> <p>①原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)とおり放課後児童支援員、補助員(以下「放課後児童支援員等」という。)を配置した場合</p> <p>※ 条例等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置や補助員のみを配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間、利用する曜日を聞くなどして、事前に児童数が少なくなる時間帯、曜日を把握しておくこと。また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置や補助員のみを配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特定分)1②、③又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $2,553,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 29,000円$ ロ 構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $4,672,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円$ ハ 構成する児童の数が36～45人の支援の単位 $4,672,000円$ ニ 構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $4,672,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 67,000円$ ホ 構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,917,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) \times 19,000円 (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 19,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 \times 406,000円 (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 \times 183,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $3,069,000円$ ロ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,726,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 19,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 \times 406,000円</p>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業(特定分)	<p>1 放課後児童健全育成事業</p> <p>①原則、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号。以下「設備運営基準」という。)とおり放課後児童支援員、補助員(以下「放課後児童支援員等」という。)を配置した場合</p> <p>※ 条例等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置や補助員のみを配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間、利用する曜日を聞くなどして、事前に児童数が少なくなる時間帯、曜日を把握しておくこと。また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置や補助員のみを配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特定分)1②、③又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $2,554,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 29,000円$ ロ 構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $4,676,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円$ ハ 構成する児童の数が36～45人の支援の単位 $4,676,000円$ ニ 構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $4,676,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 67,000円$ ホ 構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,917,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) \times 19,000円 (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 19,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 \times 407,000円 (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 \times 183,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $3,071,000円$ ロ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,726,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 19,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 \times 407,000円</p>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>②設備運営基準に基づき放課後児童支援員1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、放課後児童支援員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。 ※ 通常、放課後児童支援員1名配置であり、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に限り、補助員1名配置とする場合は、本基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $2,553,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 29,000円$ ロ 構成する児童の数が20～35人の支援の単位 ハ 構成する児童の数が36～45人の支援の単位 $3,940,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円$ ニ 構成する児童の数が46～70人の支援の単位 ホ 構成する児童の数が71人以上の支援の単位 $3,940,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 56,000円$ ヘ 構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,464,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) \times 15,000円 (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 15,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) (イ)1日6時間を超え、かつ18時を超える時間]の年間平均時間数 \times 271,000円 (ロ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) (ハ)1日8時間を超える時間]の年間平均時間 \times 122,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $2,440,000円$ ロ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,726,000円 イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 15,000円 ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 \times 271,000円</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		<p>②設備運営基準に基づき放課後児童支援員1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、放課後児童支援員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。 ※ 通常、放課後児童支援員1名配置であり、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に限り、補助員1名配置とする場合は、本基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $2,554,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 29,000円$ ロ 構成する児童の数が20～35人の支援の単位 ハ 構成する児童の数が36～45人の支援の単位 $3,942,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 26,000円$ ニ 構成する児童の数が46～70人の支援の単位 ホ 構成する児童の数が71人以上の支援の単位 $3,942,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 56,000円$ ヘ 構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,464,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数 - 250日) \times 15,000円 (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 15,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) (イ)1日6時間を超え、かつ18時を超える時間]の年間平均時間数 \times 271,000円 (ロ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) (ハ)1日8時間を超える時間]の年間平均時間 \times 122,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) イ 構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $2,441,000円$ ロ 構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,726,000円 イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) \times 15,000円 ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 \times 271,000円</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		<p>③設備運営基準に基づく補助員のみを原則2名以上配置した場合 ※ 条列等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間及び曜日を聞くなどして、事前に児童数が少なくなる時間帯及び曜日を把握しておくこと。また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特定分)1②又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,785,000円－(19人－支援の単位を構成する児童の数)×28,000円 (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 4,123,000円－(36人－支援の単位を構成する児童の数)×26,000円 (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 4,123,000円 (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 4,123,000円－(支援の単位を構成する児童の数－45人)×59,000円 (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,565,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数－250日)×18,000円 (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×18,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数×330,000円 (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 149,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 2,527,000円 (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,042,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×18,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 × 330,000円</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		<p>③設備運営基準に基づく補助員のみを原則2名以上配置した場合 ※ 条列等に、放課後児童支援員等1名配置とした場合の利用児童の安全確保方策について規定しており、児童数が20人未満になる時間帯及び曜日のみ放課後児童支援員等1名配置としている場合も本基準額とする。なお、この場合、利用登録時などに利用時間及び曜日を聞くなどして、事前に児童数が少なくなる時間帯及び曜日を把握しておくこと。また、児童数に関わらず放課後児童支援員等1名配置とする場合は、放課後児童健全育成事業(特定分)1②又は④に基づいた基準額を適用する。</p> <p>(1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,785,000円－(19人－支援の単位を構成する児童の数)×28,000円 (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 4,123,000円－(36人－支援の単位を構成する児童の数)×26,000円 (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 4,123,000円 (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 4,123,000円－(支援の単位を構成する児童の数－45人)×59,000円 (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 2,565,000円</p> <p>イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) (年間開所日数－250日)×18,000円 (1日8時間以上開所する場合)</p> <p>ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×18,000円</p> <p>エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) 「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数×330,000円 (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) 「1日8時間を超える時間」の年間平均時間 × 149,000円</p> <p>(2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 2,528,000円 (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 1,042,000円</p> <p>イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数)×18,000円</p> <p>ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 × 330,000円</p>		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		④設備運営基準に基づき補助員を1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、補助員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。 (1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $1,785,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 28,000円$ (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $3,300,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 25,000円$ (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 $3,300,000円$ (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $3,300,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 47,000円$ (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 $2,056,000円$ イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) $(年間開所日数 - 250日) \times 14,000円$ (1日8時間以上開所する場合) ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 14,000円$ エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) $[1日6時間を超え、かつ18時を超える時間]の年間平均時間数 \times 178,000円$ (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) $[1日8時間を超える時間]の年間平均時間 \times 80,000円$ (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $1,824,000円$ (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $1,042,000円$ イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 14,000円$ ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 $\times 178,000円$ ※ (略) ※ (略) ※ (略)		

1事業	2区分	3基準額	4対象 経費	5負担 割合
		④設備運営基準に基づき補助員を1名のみ配置した場合 ※ 児童数が20人未満になる時間帯及び曜日に関わらず、補助員を1名配置とする場合は、本基準額を適用する。 (1)年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所 ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $1,785,000円 - (19人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 28,000円$ (イ)構成する児童の数が20～35人の支援の単位 $3,300,000円 - (36人 - 支援の単位を構成する児童の数) \times 25,000円$ (ウ)構成する児童の数が36～45人の支援の単位 $3,300,000円$ (エ)構成する児童の数が46～70人の支援の単位 $3,300,000円 - (支援の単位を構成する児童の数 - 45人) \times 47,000円$ (オ)構成する児童の数が71人以上の支援の単位 $2,056,000円$ イ 開所日数加算額(1支援の単位当たり年額) $(年間開所日数 - 250日) \times 14,000円$ (1日8時間以上開所する場合) ウ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 14,000円$ エ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) (ア)平日分(1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合) $[1日6時間を超え、かつ18時を超える時間]の年間平均時間数 \times 178,000円$ (イ)長期休暇等分(1日8時間を超えて開所する場合) $[1日8時間を超える時間]の年間平均時間 \times 80,000円$ (2)年間開所日数200～249日の放課後児童健全育成事業所(特例分) ア 基本額(1支援の単位当たり年額) (ア)構成する児童の数が20人以上の支援の単位 $1,824,000円$ (イ)構成する児童の数が1～19人の支援の単位 $1,042,000円$ イ 長期休暇支援加算額(1支援の単位当たり年額) 長期休暇中に支援の単位を新たに設けて運営する等の場合 (上記要件に該当する開所日数) $\times 14,000円$ ウ 長時間開所加算額(1支援の単位当たり年額) 平日における「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」 の年間平均時間数 $\times 178,000円$ ※ (略) ※ (略) ※ (略)		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		2. 放課後子ども環境整備事業(1事業所当たり年額) (1)放課後児童クラブ設置促進事業 (略) (2)放課後児童クラブ環境改善事業 (略) (3)放課後児童クラブ障害児受入促進事業 (略) (4)倉庫設置整備事業 (略) ※ 開所準備経費については令和4年度に支払われたものに限る。	(略)	
		3. 放課後児童クラブ支援事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児受入推進事業 (略) (2)放課後児童クラブ運営支援事業 (略) (3)放課後児童クラブ送迎支援事業 (略) ※ (略)	(略)	
放課後児童健全育成事業(一般分)		1. 放課後児童支援員等処遇改善等事業(1支援の単位当たり年額) (1)家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を配置 (略) (2)(1)の「家庭、学校等との連絡及び情報交換等」に加え、地域との連携・協力等の育成支援に従事する常勤職員を配置 (略) ※ (略)	(略)	
		2. 障害児受入強化推進事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児を3人以上受け入れる場合 ア 障害児を3人以上5人以下受け入れる場合 イ 障害児を6人以上8人以下受け入れる場合 (2)職員を1人配置 (3)職員を2人以上配置 ウ 障害児を9人以上受け入れる場合 (4)職員を1人配置 (5)職員を2人以上配置 (6)職員を3人以上配置 (2)医療的ケア児を受け入れる場合 ア 看護職員等を配置 イ 看護職員等が送迎支援等を実施 ※ (略)	(略) <u>1,956,000円</u> <u>3,912,000円</u> <u>1,956,000円</u> <u>3,912,000円</u> <u>5,868,000円</u> <u>4,061,000円</u> <u>1,353,000円</u>	
		3. 小規模放課後児童クラブ支援事業 (略) ※ (略)	(略)	
		4. 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業 要支援児童等の対応や関係機関との連携強化等の業務を行う職員の配置 1事業所当たり年額 <u>1,295,000円</u> ※ (略)	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		2. 放課後子ども環境整備事業(1事業所当たり年額) (1)放課後児童クラブ設置促進事業 (略) (2)放課後児童クラブ環境改善事業 (略) (3)放課後児童クラブ障害児受入促進事業 (略) (4)倉庫設置整備事業 (略) ※ 開所準備経費については令和3年度に支払われたものに限る。	(略)	
		3. 放課後児童クラブ支援事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児受入推進事業 (略) (2)放課後児童クラブ運営支援事業 (略) (3)放課後児童クラブ送迎支援事業 (略) ※ (略)	(略)	
放課後児童健全育成事業(一般分)		1. 放課後児童支援員等処遇改善等事業(1支援の単位当たり年額) (1)家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を配置 (略) (2)(1)の「家庭、学校等との連絡及び情報交換等」に加え、地域との連携・協力等の育成支援に従事する常勤職員を配置 (略) ※ (略)	(略)	
		2. 障害児受入強化推進事業(1支援の単位当たり年額) (1)障害児を3人以上受け入れる場合 <u>1,956,000円</u> (2)医療的ケア児を受け入れる場合 <u>4,029,000円</u> ※ (略)	(略) <u>1,956,000円</u> <u>4,029,000円</u>	
		3. 小規模放課後児童クラブ支援事業 (略) ※ (略)	(略)	
		4. 放課後児童クラブにおける要支援児童等対応推進事業 要支援児童等の対応や関係機関との連携強化等の業務を行う職員の配置 1事業所当たり年額 <u>1,294,000円</u> ※ (略)	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		5 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業 遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備の補助等、育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要となる費用を補助 1支援の単位当たり年額 <u>1,443,000円</u>	(略)	
		6 放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業 放課後児童クラブが第三者評価機関による評価を受審するために必要となる費用を補助	(略)	
放課後児童健康全育成事業(その他の区分)		放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業 1支援の単位当たり年額(1)～(3)の合計額 (1) 放課後児童支援員を配置 (略) (2) 概ね経験年数5年以上の放課後児童支援員で、一定の研究を受講した者を配置 (略) (3) (2)の条件を満たす概ね経験年数10年以上の放課後児童支援員で、事務所長(マネジメント)的立場にある者を配置 (略)	(略)	
		※ (略) ※ (略)		
地域子育て支援拠点事業		1 運営費(1)が所当たり年額 (1) 一般型 ア 基本分 (7) 3～4日型 ・職員を合計3名以上配置する場合 ・職員を合計2名配置する場合 (4) 5日型 ・常勤職員を配置する場合 ・非常勤職員のみを配置する場合 (7) 6～7日型 ・常勤職員を配置する場合 ・非常勤職員のみを配置する場合 ※ (略) イ 加算分 (7) 子育て支援活動の展開を図る取組 3～4日型 5日型 6～7日型 (4) 地域支援 (7) 特別支援対応加算 (エ) 研修代替職員配置加算 1人あたり年額 22,000円 (オ) 育児参加促進講習休日実施加算 400,000円 (2) 出張ひろば <u>1,546,000円</u> (3) 小規模型指定施設 ア 基本分 <u>3,043,000円</u> イ 加算分 <u>1,522,000円</u>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		5 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業 遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備の補助等、育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要となる費用を補助 1支援の単位当たり年額 <u>1,444,000円</u>	(略)	
		6 放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業 放課後児童クラブが第三者評価機関による評価を受審するために必要となる費用を補助	(略)	
放課後児童健康全育成事業(その他の区分)		放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業 1支援の単位当たり年額(1)～(3)の合計額 (1) 放課後児童支援員を配置 (略) (2) 概ね経験年数5年以上の放課後児童支援員で、一定の研究を受講した者を配置 (略) (3) (2)の条件を満たす概ね経験年数10年以上の放課後児童支援員で、事務所長(マネジメント)的立場にある者を配置 (略)	(略)	
		※ (略) ※ (略)		
地域子育て支援拠点事業		1 運営費(1)が所当たり年額 (1) 一般型 ア 基本分 (7) 3～4日型 ・職員を合計3名以上配置する場合 ・職員を合計2名配置する場合 (4) 5日型 ・常勤職員を配置する場合 ・非常勤職員のみを配置する場合 (7) 6～7日型 ・常勤職員を配置する場合 ・非常勤職員のみを配置する場合 ※ (略) イ 加算分 (7) 子育て支援活動の展開を図る取組 3～4日型 5日型 6～7日型 (4) 地域支援 (7) 特別支援対応加算 (エ) 研修代替職員配置加算 1人あたり年額 22,000円 (オ) 育児参加促進講習休日実施加算 400,000円 (2) 出張ひろば <u>1,547,000円</u> (3) 小規模型指定施設 ア 基本分 <u>3,046,000円</u> イ 加算分 <u>1,523,000円</u>	(略)	

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		<p>(4)連携型 ア 基本分 イ 加算分 (7)地域の子育て力を高める取組 (イ)特別支援対応加算 (ウ)研修代替職員配置加算 (エ)育児参加促進講習休日実施加算</p> <p>※ (略)</p> <p>2. 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) (略) (2) (略)</p> <p>※ (1) (2)とも令和3年度に支払われたものに限る。</p>	<p>3～4日型 5～7日型</p> <p>1,981,000円 3,006,000円</p> <p>485,000円 1,061,000円 22,000円 400,000円</p>	
一時預かり事業 (一般分)	一時預かり事業 (一般分)	<p>1. 運営費 (1)一般型 ア 一般型対象児童(イ～エを除く)(1か所当たり年額) (7)基本分 ① 保育従事者がすべて保育士又は1日当たり平均利用児童数概ね3人以下の施設において保育士とみなされた家庭的保育者と同等の研修を修了した者の場合。</p>	(略)	

年間延べ利用児童数	基準額
300人未満	2,676,000円
300人以上900人未満	3,024,000円
900人以上1,500人未満	3,240,000円
1,500人以上2,100人未満	4,680,000円
2,100人以上2,700人未満	6,120,000円
2,700人以上3,300人未満	7,560,000円
3,300人以上3,900人未満	9,000,000円
3,900人以上4,500人未満	10,440,000円
4,500人以上5,100人未満	11,880,000円
5,100人以上5,700人未満	13,320,000円
5,700人以上6,300人未満	14,760,000円
6,300人以上6,900人未満	16,200,000円
6,900人以上7,500人未満	17,640,000円
7,500人以上8,100人未満	19,080,000円
8,100人以上8,700人未満	20,520,000円
8,700人以上9,300人未満	21,960,000円
9,300人以上9,900人未満	23,400,000円
9,900人以上10,500人未満	24,840,000円
10,500人以上11,100人未満	26,280,000円
11,100人以上11,700人未満	27,720,000円
11,700人以上12,300人未満	29,160,000円
12,300人以上12,900人未満	30,600,000円
12,900人以上13,500人未満	32,040,000円
13,500人以上14,100人未満	33,480,000円
14,100人以上14,700人未満	34,920,000円
14,700人以上15,300人未満	36,360,000円
15,300人以上15,900人未満	37,800,000円
15,900人以上16,500人未満	39,240,000円
16,500人以上17,100人未満	40,680,000円
17,100人以上17,700人未満	42,120,000円
17,700人以上18,300人未満	43,560,000円
18,300人以上18,900人未満	45,000,000円
18,900人以上19,500人未満	46,440,000円
19,500人以上20,100人未満	47,880,000円

※20,100人以上の場合には別途協議

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
		<p>(4)連携型 ア 基本分 イ 加算分 (7)地域の子育て力を高める取組 (イ)特別支援対応加算 (ウ)研修代替職員配置加算 (エ)育児参加促進講習休日実施加算</p> <p>※ (略)</p> <p>2. 開設準備経費(1か所当たり年額) (1) (略) (2) (略)</p> <p>※ (1) (2)とも令和4年度に支払われたものに限る。</p>	<p>3～4日型 5～7日型</p> <p>1,983,000円 3,008,000円</p> <p>486,000円 1,062,000円 22,000円 400,000円</p>	
一時預かり事業 (一般分)	一時預かり事業 (一般分)	<p>1. 運営費 (1)一般型 ア 一般型対象児童(イ～エを除く)(1か所当たり年額) (7)基本分 ① 保育従事者がすべて保育士又は1日当たり平均利用児童数概ね3人以下の施設において保育士とみなされた家庭的保育者と同等の研修を修了した者の場合。</p>	(略)	

年間延べ利用児童数	基準額
300人未満	2,679,000円
300人以上900人未満	3,024,000円
900人以上1,500人未満	3,240,000円
1,500人以上2,100人未満	4,680,000円
2,100人以上2,700人未満	6,120,000円
2,700人以上3,300人未満	7,560,000円
3,300人以上3,900人未満	9,000,000円
3,900人以上4,500人未満	10,440,000円
4,500人以上5,100人未満	11,880,000円
5,100人以上5,700人未満	13,320,000円
5,700人以上6,300人未満	14,760,000円
6,300人以上6,900人未満	16,200,000円
6,900人以上7,500人未満	17,640,000円
7,500人以上8,100人未満	19,080,000円
8,100人以上8,700人未満	20,520,000円
8,700人以上9,300人未満	21,960,000円
9,300人以上9,900人未満	23,400,000円
9,900人以上10,500人未満	24,840,000円
10,500人以上11,100人未満	26,280,000円
11,100人以上11,700人未満	27,720,000円
11,700人以上12,300人未満	29,160,000円
12,300人以上12,900人未満	30,600,000円
12,900人以上13,500人未満	32,040,000円
13,500人以上14,100人未満	33,480,000円
14,100人以上14,700人未満	34,920,000円
14,700人以上15,300人未満	36,360,000円
15,300人以上15,900人未満	37,800,000円
15,900人以上16,500人未満	39,240,000円
16,500人以上17,100人未満	40,680,000円
17,100人以上17,700人未満	42,120,000円
17,700人以上18,300人未満	43,560,000円
18,300人以上18,900人未満	45,000,000円
18,900人以上19,500人未満	46,440,000円
19,500人以上20,100人未満	47,880,000円

※20,100人以上の場合には別途協議

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
	一時預かり事業(その他分)	2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1)改修費等 (2)礼金及び賃借料(開設前月分) 4,000,000円 600,000円 ※(1)(2)とも令和3年度に支払われたものに限る。 ※(1)は新型コロナウイルス感染症特例型を除く。 ※(2)は一般型に限る。	(略)	
病児保育事業	病児保育事業(特定分・一般分・事業費)	1 病児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 7,041,000円 うち改善分 2,538,000円 ※ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること (2)(略) (3)普及定着促進費(開設準備経費) ア改修費等 1か所当たり 4,000,000円 イ礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円 ※ア及びイとも令和3年度に支払われたものに限る。 2 病後児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 5,189,000円 うち改善分 2,225,000円 ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること (2)(略) (3)普及定着促進費(開設準備経費) ア改修費等 1か所当たり 4,000,000円 イ礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円 ※ア及びイとも令和3年度に支払われたものに限る。 3 体調不良児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 4,499,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 2,249,000円) ※ 平成26年度以前から実施する施設、または平成27年度以降新規開設し看護師等を2名以上配置して実施する施設の場合 (2)(略) (3)改善分 1か所当たり年額 4,499,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 2,249,000円) ※ 平成27年度以降新規開設し看護師等を1名配置して実施する施設の場合	(略)	
		4(略)		

1事業	2区分	3基準額	4対象経費	5負担割合
	一時預かり事業(その他分)	2 開設準備経費(1か所当たり年額) (1)改修費等 (2)礼金及び賃借料(開設前月分) 4,000,000円 600,000円 ※(1)(2)とも令和4年度に支払われたものに限る。 ※(1)は新型コロナウイルス感染症特例型を除く。 ※(2)は一般型に限る。	(略)	
病児保育事業	病児保育事業(特定分・一般分・事業費)	1 病児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 7,031,000円 うち改善分 2,538,000円 ※ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること (2)(略) (3)普及定着促進費(開設準備経費) ア改修費等 1か所当たり 4,000,000円 イ礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円 ※ア及びイとも令和4年度に支払われたものに限る。 2 病後児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 5,182,000円 うち改善分 2,225,000円 ただし、利用の少ない日等において、地域の保育所等への情報提供や巡回支援等を実施しない場合は、改善分を減算すること (2)(略) (3)普及定着促進費(開設準備経費) ア改修費等 1か所当たり 4,000,000円 イ礼金及び賃借料(開設前月分) 1か所当たり 600,000円 ※ア及びイとも令和4年度に支払われたものに限る。 3 体調不良児対応型 (1)基本分 1か所当たり年額 4,492,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 2,246,000円) ※ 平成26年度以前から実施する施設、または平成27年度以降新規開設し看護師等を2名以上配置して実施する施設の場合 (2)(略) (3)改善分 1か所当たり年額 4,492,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 2,246,000円) ※ 平成27年度以降新規開設し看護師等を1名配置して実施する施設の場合	(略)	
		4(略)		

別添

◎ 保育所等の質の確保・向上のための取組強化及び認可外保育施設支援等事業の実施について
 (平成29年4月28日雇児発0428第4号) 新旧対照表 (案)

改正後	改正前
<p>雇児発0428第4号 平成29年4月28日 <一部改正>子発0612第1号 平成30年6月12日 <一部改正>子発0617第3号 令和元年6月17日 <一部改正>子発0327第11号 令和2年3月27日 <一部改正>子発0329第1号 令和3年3月29日 <u><一部改正>子発※※※第※号</u> <u>令和4年※月※日</u></p>	<p>雇児発0428第4号 平成29年4月28日 <一部改正>子発0612第1号 平成30年6月12日 <一部改正>子発0617第3号 令和元年6月17日 <一部改正>子発0327第11号 令和2年3月27日 <一部改正>子発0329第1号 令和3年3月29日</p>
<p>各 都道府県知事 殿 指定都市市長 殿 中核市市長</p>	<p>各 都道府県知事 殿 指定都市市長 殿 中核市市長</p>
<p>厚生労働省子ども家庭局長 (公印省略)</p> <p>保育所等の質の確保・向上のための取組強化及び認可外保育施設支援等事業の実施について</p> <p>地域の実情に応じた多様な保育需要に対応しつつ、安全・安心な保育を行うため、保育所等の質の確保・向上のための取組強化、認可外保育施設に対する届出の促進と衛生対策支援に必要な措置を総合的に講ずることで、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備</p>	<p>厚生労働省子ども家庭局長 (公印省略)</p> <p>保育所等の質の確保・向上のための取組強化及び認可外保育施設支援等事業の実施について</p> <p>地域の実情に応じた多様な保育需要に対応しつつ、安全・安心な保育を行うため、保育所等の質の確保・向上のための取組強化、認可外保育施設に対する届出の促進と衛生対策支援に必要な措置を総合的に講ずることで、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備</p>

改正後	改正前
<p>を行うため、保育所等の質の確保・向上のための取組強化及び認可外保育施設支援等事業を次により実施し、平成31年4月1日から適用することとしたので通知する。</p> <p>ついては、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。</p>	<p>を行うため、保育所等の質の確保・向上のための取組強化及び認可外保育施設支援等事業を次により実施し、平成31年4月1日から適用することとしたので通知する。</p> <p>ついては、管内市町村（特別区を含む。）に対して周知をお願いするとともに、本事業の適正かつ円滑な実施に期されたい。</p>
記	記
第1～第2（略）	第1～第2（略）
別添1	別添1
<p>保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業実施要綱</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 実施要件等</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業</p> <p>①（略）</p> <p>② 巡回支援指導員の業務（略）</p> <p>ア（略）</p> <p>イ 保育所等に対する指導監査や立入調査（以下「指導監査等」という。）の実施、指導監査等を行うに当たっての事前準備に係る補助のほかに、指導監査等実施後の保育所等への事後的支援の実施</p> <p>ウ～カ（略）</p> <p>③（略）</p> <p>④ 留意事項（略）</p> <p>ア～ウ（略）</p>	<p>保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業実施要綱</p> <p>1～3（略）</p> <p>4 実施要件等</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業</p> <p>①（略）</p> <p>② 巡回支援指導員の業務（略）</p> <p>ア（略）</p> <p>イ 保育所等に対する指導監査や立入調査（以下「指導監査等」という。）の<u>実施、指導監査等</u>を行うに当たっての事前準備に係る補助のほかに、指導監査等実施後の保育所等への事後的支援の実施</p> <p>ウ～カ（略）</p> <p>③（略）</p> <p>④ 留意事項（略）</p> <p>ア～ウ（略）</p> <p>エ <u>巡回支援指導員に指導監査等を行わせる場合には、当該巡回支援指導員は公務員の身分を有する形で配置するとともに、指導監査等の対象となる施設の状況等に鑑み、必要に応じて、他の職員と共に</u></p>
ア（略）	ア（略）
イ 保育所等に対する指導監査や立入調査（以下「指導監査等」という。）の実施、指導監査等を行うに当たっての事前準備に係る補助のほかに、指導監査等実施後の保育所等への事後的支援の実施	イ 保育所等に対する指導監査や立入調査（以下「指導監査等」という。）の <u>実施、指導監査等</u> を行うに当たっての事前準備に係る補助のほかに、指導監査等実施後の保育所等への事後的支援の実施
ウ～カ（略）	ウ～カ（略）
③（略）	③（略）
④ 留意事項（略）	④ 留意事項（略）
ア～ウ（略）	ア～ウ（略）
エ <u>巡回支援指導員に指導監査等を行わせる場合には、当該巡回支援指導員は公務員の身分を有する形で配置するとともに、指導監査等の対象となる施設の状況等に鑑み、必要に応じて、他の職員と共に</u>	<u>(新設)</u>

改正後	改正前
<p><u>指導監査等に当たるなど、指導監査等が適切に実施されるよう検討すること。</u></p> <p><u>本</u> 都道府県等は、巡回支援指導員と連携し、保育所等への助言又は指導を行うなど、必要な措置を講じること。</p> <p><u>九</u> 都道府県等は、巡回支援指導と指導監督部門との十分な連携を図り、児童福祉法第59条に基づき認可外保育施設に対する立入調査等の適切な実施につなげること。</p> <p><u>主</u> 巡回支援指導の結果の公表については、必要に応じて検討すること。</p> <p>5 委託事業者への委託 (略) (1)～(5) (略) <u>(6) 委託事業者に指導監査等を行わせることはできないこと。</u> 6～7 (略)</p> <p>別添2 (略)</p> <p>別添3</p> <p>認可外保育施設改修費等支援事業実施要綱</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 対象事業者 <u>対象事業者は、以下の<要件1>又は<要件2>のいずれかを満たすものとする。</u> <u><要件1></u> (1)～(6) (略) <u><要件2></u> 施設の所在する都道府県と市区町村との連名により、以下(i)～(iii)の内容を記載した「認可外保育施設指導監督基準適合理化支援計画」を作成した施設であること。 (i) 待機児童の状況や保育時間等の観点から地域に特徴的と考えられる保育等ニーズが存在すること。 (ii) 都道府県又は市区町村において、(i)のニーズを満たすため、認可の</p>	<p><u>正</u> 都道府県等は、巡回支援指導員と連携し、保育所等への助言又は指導を行うなど、必要な措置を講じること。</p> <p><u>本</u> 都道府県等は、巡回支援指導と指導監督部門との十分な連携を図り、児童福祉法第59条に基づき認可外保育施設に対する立入調査等の適切な実施につなげること。</p> <p><u>九</u> 巡回支援指導の結果の公表については、必要に応じて検討すること。</p> <p>5 委託事業者への委託 (略) (1)～(5) (略) <u>(新設)</u> 6～7 (略)</p> <p>別添2 (略)</p> <p>別添3</p> <p>認可外保育施設改修費等支援事業実施要綱</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 対象事業者 <u>(新設)</u> (1)～(6) (略) <u>(新設)</u></p>

改正後	改正前
<p>保育施設や事業の整備・拡充等を進めているが、なお時間を要する場合には、それまでの間、(i)の保育等ニーズの受け皿となることができる施設であると認める施設であること。</p> <p>(iii) 都道府県及び市区町村の連携により、当該施設が指導監督基準を満たすため、職員又は巡回支援指導員等による技術的な支援、本事業の他の国庫補助の活用など通じて、本事業以外にも十分な支援を行っている、あるいは行う予定であること。</p> <p>(iv) 遅くとも令和6年9月末までに、指導監督基準への適合を目指すものであること。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 留意事項 (1) (略) (2) 移転費等支援について、移転先については、以下の基準を満たしている又は満たすことが可能な場所であること。 ①4の＜要件1＞の場合 児童福祉施設設備運営基準第32条に規定する保育所及び認定こども園に係る設備に関する基準、家庭的保育事業等設備運営基準第22条に規定する小規模保育事業に係る設備に関する基準、家庭的保育事業等設備運営基準第28条、第32条、第33条に規定する小規模保育事業に係る設備に関する基準又は同基準第43条に規定する事業所内保育事業に係る設備に関する基準のうち、移行を目指す施設類型に応じたもの ②4の＜要件2＞の場合 指導監督基準</p> <p>7 (略)</p>	<p>5 (略)</p> <p>6 留意事項 (1) (略) (2) 移転費等支援について、移転先については、<u>児童福祉施設設備運営基準第32条に規定する保育所及び認定こども園に係る設備に関する基準、家庭的保育事業等設備運営基準第22条に規定する家庭的保育事業に係る設備に関する基準、同基準第28条、第32条、第33条に規定する小規模保育事業に係る設備に関する基準又は同基準第43条に規定する事業所内保育事業に係る設備に関する基準を満たしている又は満たすことが可能な場所であること。</u></p> <p>7 (略)</p>